

担 任	係 長	課所長

(あて先) 川崎市水道局長	水道局受付番号 受 付 日 <h2 style="margin: 10px 0;">事前協議申出書</h2> 給水装置課 営業所第 _____ 号 年 _____ 月 _____ 日 <input type="checkbox"/> (3階建て直結直圧式給水) <input type="checkbox"/> (直結増圧式給水)	給水装置工事 申込者氏名 住所 電話番号 下記の建築物の給水方式について事前協議を申し出ます。
1 給水装置場所 川崎市	区                      町                      丁目                      番                      号	
2 工事施行者 氏名又は名称 電 話 番 号 主任技術者氏名		
3 建築物の概要 工 用                      期 途                      年                      月 ~                      年                      月の予定	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 長屋住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 店舗併用住宅 <input type="checkbox"/> 事務所ビル 規 模                      階数                      階                      戸(住宅                      ・店舗                      ・事務所                      )	
4 給水装置の概要 給 水 方 式	<input type="checkbox"/> 3階建て直結直圧式 <input type="checkbox"/> 直 結 増 圧 式 <input type="checkbox"/> 併 用 式	<input type="checkbox"/> 直結直圧式 <input type="checkbox"/> 受水槽式 <input type="checkbox"/> 直結増圧式
瞬時最大使用水量 取 出 口 径	配水管口径	l/min mm×取出口径                      mm

- 1 「案内図」「配置図」「給水装置設計図」その他必要とする図書等を添付し
- 2 事前協議の内容に変更が生じた場合は、再協議してください。

担任	係長	課所長	担任	係長	所長

### 事前協議の局内検討書

給水装置課  
営業所 → 第 配水工事事務所  
年 月 日

年 月 日付で  (3階建て直結直圧式給水)  
 (直結増圧式給水) の

事前協議の申出を次のとおり受けましたので、配水管の水圧状況について測定を依頼します。

- 1 受付番号 給水装置課 第 号  
営業所
- 2 給水装置工事  
申込者氏名
- 3 給水装置場所  
川崎市 区 町 丁目 番 号  
番地
- 4 添付図書  
測定消火栓位置図(1/5,000)

測定結果(自記録水圧測定表添付)

第 配水工事事務所 → 給水装置課  
年 月 日 営業所

- 1 配水管を調査した結果、当該個所の最小動水圧は、 Mpaです。
- 2 その他 ( )

## 事前協議承認通知書

様  
年 月 日  
川崎市水道局長

年 月 日付で協議申出のありました  
川崎市 区 丁目 番 号 先の  
番地

3階建て直結直圧式給水  
直結増圧式給水  
については、配水管の現状調査を行った結果、  
承認しましたので通知します

ただし、事前協議における協議内容を遵守してください。

給水装置課工務係  
営業所工事係  
電話番号  
受付番号 号

## 事前協議不承認通知書

様  
年 月 日  
川崎市水道局長

年 月 日付で協議申出のありました  
川崎市 区 丁目 番 号 先の  
番地

3階建て直結直圧式給水

直結増圧式給水 については、配水管の水圧、管網状況等の

現状調査を行った結果、上記の給水は困難であると判断しましたので通

知します。

他の給水方式をお願いします。

給水装置課工務係  
営業所工事係

電話番号  
受付番号

号

## 直結増圧式給水条件承諾書

年 月 日

(あて先)

川崎市水道局長

申請者 住 所  
(申込着) 氏 名

印

電話番号

直結増圧式給水について、次のことを承諾いたします。

1 給水装置設置場所  
川崎市 区 丁目 番 号  
番地

2 建物の名称

3 工事施行者  
電話番号

1 故障時の対応

(1) 停電や故障により増圧給水設備が停止したとき又は水圧低下により一時的な取水不良が発生したときは、直結給水栓(散水栓)を使用します。

また、直結給水栓を設置しない場合は、申請者の責任で他の方法による応急給水で対応します。

(2) 直結増圧式給水は、断水や水圧低下のとき、受水槽のような貯留機能がないため水の使用ができなくなることを承知しています。

2 定期点検

増圧給水設備及び逆流防止装置の機能を適正に保つため、1年に1回以上の定期点検を行うとともに、必要となる修繕を行います。

なお、点検結果は記録簿を作成し、1年以上保管します。

### 3 損害補償

直結増圧式給水に起因して、逆流又は漏水が発生し、水運局、他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償します。

### 4 管理人等の継承

増圧給水設備の所有者又は管理人を変更するときは、変更後の所有者又は管理人にこの装置が条件付きであることを熟知させます。

### 5 既設給水管の使用責任

既設給水管の使用により、直結増圧式給水とした場合、これに起因する漏水及び赤水等が発生したときは、配管の布設替等を所有者又は使用者の責任において行うこととし、水道局の指示に従い速やかに改善をします。

### 6 水道メーターの管理

増圧給水設備以下に本市の水道メーターを設置した場合は、水道メーターの維持管理及び計量に支障のないようにします。  
なお、支障が生じた場合は、水道局の指示に従い所有者又は使用者の費用で速やかに改善をします。

### 7 水道メーターの取替

計量法に基づく水道メーターの取替及び水道メーターの異常等による取替には、水運局に協力し断水することを承諾します。

### 8 条例・規程の遵守

上記各項のほか、取扱上必要な事項については、川崎市水道条例及び川崎市水道条例施行規程を遵守して施行します。

### 9 紛争の解決

上記各項の条件を使用者に周知徹底させ、直結増圧式給水に起因する紛争等については、当事者間で解決し、水道局には一切迷惑をかけません。